

原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：令和5年2月17日（金）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：黒川長官官房総務課長

<本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから2月17日の原子力規制庁定例ブリーフィングを始めます。

○黒川総務課長 報道官の黒川です。

お手元の広報日程に沿って説明いたします。

まず、原子力委員会のところの（2）です。2月24日、来週の金曜日に臨時会議、九州電力経営層との意見交換、短時間の意見交換が入っています。

これは、1月11日の委員会で、九州電力と短時間のCEO会議をやりましょうということになっていましたけれども、議題は、標準応答スペクトルの設工認の経過期間についてということで、震源を特定せずの件の審査が九州電力が一番遅れていますので、今後の見通しなどを議論するという場になります。

次が、2ページ目、2月21日の（3）第1116回審査会合です。

議題は3つで、1つ目が、島根2号機の第3直流電源についてということで、これは昨年の3月に特重とセットで申請の概要を聞いていますけれども、改めて今回から実質的な審査を始めるということになります。

議題の2つ目が、高浜と大飯の主蒸気管モニタ改造工事というものの設工認です。このモニタの種類を変えるというものだという事です。

次、3つ目が、伊方3号機の火災感知器のバックフィットの設工認ということで、これは前回から続いていますけれども、前回12月15日のコメント回答などということになります。

次が、2月21日の（4）中深度処分対象廃棄物の濃度決定方法の技術評価に関する検討チームです。

これは、前回11月まで原子力学会側から説明を聞いてきたということですが、今回それを受けまして、規制庁側が評価書の案を出して意見を聞くという会になります。

次が、2月21日の（6）核燃料施設等のほうの審査会合です。

議題は1つで、日本原燃再処理施設の設工認ということで、前回、1月23日に2回目、全体の申請が出てきた後の概要を初めて聞きましたけれども、今回から個別の話に入っていくということになります。今回は耐震と竜巻対策の説明があるということです。

次が、2月22日の（7）ですけれども、高経年化の安全規制に関する検討チームの第1

回です。

この検討チームは、委員長の指示を受けまして、3つの点を議論していくことになって
います。

1つ目が、新たな制度の国民への分かりやすい説明というのが1点目。

2点目が、安全審査等の法施行に向けた技術的な準備ということ。

3つ目が、60年を超える期間での安全性の確認事項ということで、分かりやすい説明と
施行に向けた準備と、60年を超える部分の議論という3つをやることになります。

今回は、そういったことについて進め方を議論するという会になります。順番として
は、分かりやすい説明という部分が一番急ぐということにはなってくると思います。

ちなみに、これは時間が水曜日の14時からという時間になっていまして、委員長の定
例会見の時間と重なっているのですけれども、これは委員長の会見のほうを夕方になら
ず形で、重ならないようにする方向で今調整をしているところです。

あとは、この高経年化の安全規制に関連して、今日午前中に片山長官が環境大臣に急
遽呼ばれまして出向いています。

今日の閣議の後で、総理から環境大臣及び経産大臣に対しまして、原子力発電所の運
転期間の延長を盛り込んだ法案について指示があったということで、大臣が受けた指示
の趣旨とか総理のお考えについて、長官に大臣から伝えるということになったというこ
とであります。

あと、2月24日の（9）第1117回審査会合。

議題は3つで、1つ目が、大間の資料作成における品質保証とありますけれども、電源
開発が審査会合用に作成した資料に入力ミスがあったということで、その経緯などの説
明があります。

2つ目は、泊の地震動評価についてということで、前回10月21日のコメント回答など
ということです。

3つ目が、浜岡の地震動評価ということで、これは震源を特定せずについてというこ
とで、その震源を特定せずの件は今回初めてということになるようです。

こちらからは以上です。

<質疑応答>

○司会 皆様からの質問をお受けします。いつものとおり所属とお名前をおっしゃってか
ら質問のほうをお願いいたします。質問のある方は手を挙げてください。

エンドウさん。

○記者 共同通信のエンドウです。

22日の検討チームに関連したところで、先ほど黒川さんのほうから、大臣から指示を
受けた、指示があったというようなお話がありましたけれども、具体的にどんな指示だ
ったのでしょうか。内容を教えてください。

○黒川総務課長 正確を期したいので、正確に申し上げると、指示ということではなくて、大臣から総理のお考えを聞いたと。伝達されたということかなと。そもそも指示を受けるという関係性にないので、伝達を受けたということかなと思います。

受けた、大臣から長官が聞いた中身としては、これは大臣も記者会見で説明されていますけれども、国民の不安を最大限払拭するために、新たな規制制度についての丁寧な説明と新たな安全規制の具体化、あとは的確な安全審査に向けた体制整理が必要という総理のお考えが大臣に指示が出て、それが長官に伝えられたということでもあります。

○記者 その上で改めてお伺いしたいのですけれども、それについてのアクションが検討チームで行われるということなのでしょうか。

○黒川総務課長 これも正確を期したいのですけれども、総理の指示を受けて何とかをするという関係には元々ないわけなのですけれども、我々として、元からと言うとなんのですけれども、検討チームを作るというのが今週の水曜日に決定されまして、委員長から、検討チームでは次の3点を議論するようという指示を元々受けておりました。それが先ほど申し上げました、新たな制度の国民への分かりやすい説明と、安全審査等の法施行に向けた技術的な準備と、60年を超える期間での安全性の確認事項という3点ですけれども、この3点をやることで、結果として総理のお考えにも沿ったものになるだろうと考えています。

○記者 今日の伝達を受けて、何かするという事はないということ強調されたいということですか。

○黒川総務課長 直接的に総理から聞いて何かということではないですけれども、元々委員長の指示を受けて検討チームでやることにしていた内容が、総理の問題意識、お考えにも沿うものであるかなと考えています。

○記者 分かりました。ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問はございますでしょうか。

では、オノザワさん。

○記者 東京新聞、オノザワです。

先ほどの関連なのですけれども、丁寧な説明というのは、具体的にどういうことをやっていくというのを議論していくことになるのですか。

○黒川総務課長 そこは、先ほど水曜日に第1回というように、来週水曜に第1回をやる検討チームでまさに議論していくことだと思いますけれども、何をどのように説明するのかというのは、議論をしてみないと分からないのかなと思います。

ただ、1つあるのは、やはり技術的な部分の説明をしていくというのが大事なのだらうと思います。これまで、要は、令和2年見解があって、規制委員会が意見を述べるべき事項にあらずという制度論というか、そういう部分を中心に議論されてきたので、技術的に高経年化技術評価というのはどういうことをやっていて、それによって、どのよう

に劣化したものが抽出できるのか、そういう技術論を丁寧に説明していくのが大事になってくるかなと思います。

○記者 ただ、令和2年見解そのものが、石渡委員が疑問を言われたように、あまり理解されていない状態だと思うのですけれども、そこは説明しなくていいのですか。

○黒川総務課長 恐らく、これもまた議論してみないと分からないのですけれども、令和2年見解が既に決定されていますのでという、これは非常に手続論的な説明でありまして、令和2年見解というのは、まさに見解の中身なので、その中身が何でそのようにできたのか、なぜ意見を述べる事項にあらずという判断をしたのかというのは、当然理由がある部分でありまして、2年前も今も変わるものではないと思いますので、その部分を、なぜそのように考えるのか。それは、大きい部分は、40年、60年という規定がなくて、違う形で、30年から10年ごとにという判断をすることによっても、きちんと劣化を管理できるという判断があるから意見を述べないということなのだと思いますので、その部分を丁寧に説明していくということが大事かなと思います。

○記者 説明していくというのは、説明会をするとか、そういうことになるのですか。

○黒川総務課長 というよりは、まずはその説明の中身といいますかコンテンツですね。どのように説明していくのか。中身のコンテンツをまず作っていった上で、説明の場みたいなものをどうするのか、当然国会審議もありますし、その後、いろいろな説明の機会はあるかもしれませんが、場のセッティングというよりは中身というものがまずは大事かなと考えます。

○記者 あと、閣議決定なのですけれども、この前の委員会での予定として2月下旬と出されていましたがけれども、丁寧な説明をやった後に閣議決定という段取りになっていくのか、それとも同時並行でやってしまうのか、そこら辺はどうなりそうですか。

○黒川総務課長 そこは、法案の日程というのはまだ確定したものではないので、いつ、どういう形でと申し上げられないのですけれども、一応2月22日に第1回目の検討チームを開催しまして、どういう方針を作るとというのが、一定の今後に向けた方針というのを明らかにするのが1つ大事なステップかなと思います。

○記者 その1回目の検討チームで、スケジュール的なものも議論するということになるのですか。

○黒川総務課長 いや、法案は別に関係ないので。法案自体の提出のスケジュールは別にその話とは関係ないというか、その場で議論するような話ではないので、我々は分かりやすい説明が大事ですねと。こういう方針でこうやって説明しましょうみたいな議論が、2月22日、1回目に行われるでしょうから、それが大きなステップだと思いますので、それを受けて法案のスケジュールをどうしていくのかというのは、いろいろな判断がされると思います。

○司会 ほかに御質問はございますでしょうか。

では、イワイさん。

○記者 日経新聞のイワイです。

検討チームに関して、委員長から3点、検討項目について指示があったというお話があったのですけれども、これは委員長からどの場で指示があったのでしょうか。

○黒川総務課長 長官に指示があったと聞いています。どの場というか、呼ばれたのか、どの場というのは分からないのですけれども、委員長から長官に対してそのような指示があったと聞いています。

○記者 それは、公開の会合で指示があったわけではないという理解でよろしいですか。

○黒川総務課長 会見でも幾つかおっしゃっていたのではないかと思いますけれども、すみません、その3項目をぴたっとどの場で言ったかというのは正確には分からないのですけれども、いずれにしても公開の会合の場であったり、場で分かりやすい説明というのは再三おっしゃっていたと思いますし、どの場でというよりも、総合してそういう指示であったということなのだと思います。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問はございますでしょうか。

では、ヨシダさん。

○記者 毎日新聞のヨシダです。

同じく22日の検討チームのお話なのですけれども、当初、対応委員が杉山委員1人だったと思うのですけれども、これを見ると、杉山委員、石渡委員と2人の名前が書かれているのですけれども、その辺の意図をお願いします。

○黒川総務課長 いずれにしても、委員会の場でも、委員長は、積極的に御参加くださいとおっしゃっていて、正規の、元々常に入るメンバーに入っているのは杉山委員ですけれども、残りの委員皆さんに、出席されますかという確認をそれぞれしているのだと思います。この集会、石渡委員が出ることになってはいますけれども、恐らく本人にも御確認をして出席されるということになったのだと思います。いずれにしても皆さん全員に、出席できますがどうしますかというのは確認しているはずです。

○司会 した上で石渡委員が参加の意思を表明したのですか。

○黒川総務課長 すみません。そこは未確認で。確認します。そのはずです。

○司会 ほかに御質問はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。ありがとうございました。

—了—